

湯河原町
新型インフルエンザ等対策行動計画

平成 26 年 12 月

—目 次—

第1章 総論（はじめに）	1
1 新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定	1
2 取組の経緯	2
3 行動計画の作成	3
第2章 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針	4
1 新型インフルエンザ等対策の目的及び基本的な戦略	4
2 新型インフルエンザ等対策の基本的考え方	5
3 新型インフルエンザ等対策実施上の留意点	8
4 新型インフルエンザ等発生時の被害想定等	9
5 対策推進のための役割分担	12
6 行動計画の主要6項目	16
(1) 実施体制	16
(2) サーベイランス・情報収集	18
(3) 情報提供・共有	19
(4) 予防・まん延防止	20
(5) 医療	27
(6) 町民生活及び町民経済の安定の確保	29
7 行動計画実施上の留意点	30
8 発生段階	31
第3章 各段階における対策	34
1 未発生期	35
(1) 実施体制	35
(2) サーベイランス・情報収集	36
(3) 情報提供・共有	37
(4) 予防・まん延防止	38
(5) 医療	40
(6) 町民生活及び町民経済の安定の確保	42
2 海外発生期	44
(1) 実施体制	44
(2) サーベイランス・情報収集	45
(3) 情報提供・共有	46
(4) 予防・まん延防止	47
(5) 医療	48
(6) 町民生活及び町民経済の安定の確保	50

3 県内未発生期	51
(1) 実施体制	51
(2) サーベイランス・情報収集	52
(3) 情報提供・共有	53
(4) 予防・まん延防止	54
(5) 医療	57
(6) 町民生活及び町民経済の安定の確保	58
4 県内発生早期	61
(1) 実施体制	61
(2) サーベイランス・情報収集	62
(3) 情報提供・共有	63
(4) 予防・まん延防止	64
(5) 医療	66
(6) 町民生活及び町民経済の安定の確保	68
5 県内感染期	70
(1) 実施体制	70
(2) サーベイランス・情報収集	71
(3) 情報提供・共有	72
(4) 予防・まん延防止	73
(5) 医療	75
(6) 町民生活及び町民経済の安定の確保	76
6 小康期	80
(1) 実施体制	80
(2) サーベイランス・情報収集	82
(3) 情報提供・共有	82
(4) 予防・まん延防止	83
(5) 医療	84
(6) 町民生活及び町民経済の安定の確保	85

別添 国内外で鳥インフルエンザが人で発症した場合等の対策	86
	(県行動計画抜粋)

※参考資料

1 用語解説	89
2 特定接種の対象となる地方公務員	94
3 神奈川県内の感染症指定医療機関	95
4 新型インフルエンザ等対策特別措置法	96
5 新型インフルエンザ等対策特別措置法の解説	123